

---

---

## ごみ収集運搬事業者と三次警察署との間の「ドライブレコーダーの映像情報の提供に関する協定」締結について

---

---

安全・安心なまちづくりを推進するため、三次市と三次市がごみ収集運搬業務を委託している4事業者が運用する車両のドライブレコーダー映像を警察に提供し、犯罪や交通事故の早期解決に協力するための協定を締結します。協定書の調印式を次の日程で行います。

- 1 日時 令和2年6月5日（金曜日）午前10時30分から
- 2 場所 広島県三次市十日市中二丁目8番1号  
三次市役所本庁（本館3階 危機管理課前会議室）
- 3 関係事業者  
株式会社コスモス、株式会社三次衛生工業社、有限会社備北清掃社、株式会社オガワエコノス
- 4 参考事項  
市の公用車やごみ収集運搬事業者のドライブレコーダー映像を警察に提供する趣旨の協定は、全国では先例がありますが、中国地方では初の取組となります。  
（中国地方の例：江田島市・江田島警察署・タクシー協会～タクシーが対象、島根県松江市・松江警察署～市のコミュニティバスが対象）
- 5 その他  
4月17日に開催予定としていましたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、延期としていた行事です。

---

本件に関するお問い合わせ先

---



三次市 危機管理監 危機管理課（担当／西本）  
電話番号：0824-62-6116 FAX番号：0824-62-2951  
E-mail：kikikanri@city.miyoshi.hiroshima.jp  
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号